

女性活躍促進のグローバル・スタンダード

第2回「女性のエンパワメントで、企業力と地域力をアップ!」公開研究会

プログラム

◎ 日時 2015年6月12日(金) 14:30から17:00まで
※ 終了後引き続き、会場にて名刺交換会を行います(17:30まで)

◎ 場所 文京区シビックセンター スカイホール

◎ プログラム

- 14:30-14:40 開会挨拶
- 14:40-14:50 国連からのビデオメッセージ
クリスティン・ヘトレ氏 (UN Women 戦略パートナーシップ局長)
ゲオルグ・ケル氏 (国連グローバル・コンパクト事務所事務局長)
- 14:50-15:10 報告: 菅原 絵美 「世界における人権 CSR の最新動向」
- 15:10-15:40 報告: 大西 祥世 「『女性のエンパワメント原則 (WEPs)』国連年次会合
参加報告、WEPs に基づく企業の自己評価・報告のしくみ」
- 15:40-16:55 ワークショップ: 自己評価ツールを用いたシミュレーション、意見交換
- 16:55-17:00 閉会挨拶
- 17:00-17:30 名刺交換会

◎ 報告者プロフィール

- 菅原 絵美 (すがわら えみ)
グローバル・コンパクト研究センターセンター長。大阪経済法科大学法学部准教授。
博士(国際公共政策)。専門: 国際法、国際人権法。
主な著書: 菅原絵美著、部落解放・人権研究所企業部会編『人権 CSR ガイドライン: 企業経営に人権を組み込むとは』(解放出版社、2013年)、「自国企業に対する国家の域外的保護義務: 社会権規約からの考察」国際人権 23号(2012年) 等
- 大西 祥世 (おおにし さちよ)
グローバル・コンパクト研究センター研究員。立命館大学法学部教授。
博士(法学)。専門: 憲法、ジェンダーと法・政策、議会法。
主な近著: 「国における女性の活躍推進の取組と自治体への影響」自治体法務研究 40号(2015年)、「企業による人権尊重の展開」法學志林 111 巻1号(2013年) 等

主催 グローバル・コンパクト研究センター

共催 東京都文京区

後援 内閣府男女共同参画局、厚生労働省、経済産業省、一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク、特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会、特定非営利活動法人日本 BPW 連合会、公益財団法人 21 世紀職業財団、中小企業家同友会全国協議会

メッセージ

UN Women 本部戦略パートナーシップ局長 クリスティン・ヘトレ氏

(グローバル・コンパクト研究センター仮訳)

ご来賓およびご参加の皆様にご挨拶の機会をいただき感謝いたします。主催者のグローバル・コンパクト研究センターおよび東京都文京区、後援団体の内閣府男女共同参画局、厚生労働省、経済産業省、一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク、特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会、特定非営利活動法人日本BPW 連合会、公益財団法人 21 世紀職業財団、中小企業家同友会全国協議会の皆様の、日本における「女性のエンパワメント原則 (WEPs)」を促進するご支援とご尽力に御礼申し上げます。

また、UNGC と UN Women が提供する枠組みである WEPs の支援を通じて、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進するモニタリングと自己評価の重要性を認識していただき、ありがとうございます。今日では、世界中で 1000 社近くの企業の CEO が WEPs の支持表明書に署名をしています。多くの企業が WEPs を実践し、その進捗状況を測って報告するという一歩を実際に踏み出しています。そのなかで、何が計画され、何が達成されたのでしょうか。WEPs 参加企業においても、他の企業においても、職場、市場、地域における女性のエンパワメントの進捗をベンチマークし、報告する、興味深い取組が進められています。日本における WEPs および UNGC を通じた自己評価の取組は、こうした動きにさらに重要な貢献をもたらすでしょう。また、本日の取組は、異なるステークホルダーが、すなわち、企業、政府、市民社会、アカデミアが、機能的でしかも成果が上がる連携を築くためにはどうすればいいのかについて、素晴らしい事例となるでしょう。

ご案内のとおり、本年 2015 年は、女性のエンパワメントにとって歴史的な年です。「2015 年ポスト開発アジェンダ」が最終決定される年でもあります。また、「北京行動綱領」が採択された 1995 年の第 4 回国連世界女性会議の開催から 20 周年目にあたります。ジェンダー平等は、基本的な人権というだけではありません。女性のエンパワーが経済や社会の発展を加速させることは、今や企業、経済、開発の専門家に広く同意されています。しかしながら、ジェンダー平等は偶発的に起こるものではありません。女性を経済活動から締め出し、周縁化しているものを見直してこ入れし、女性を包摂し、向上させることに努力を集中させましょう。未来の構築は、男女の能力に等しく開かれています。

UN Women は、経済に関する新しいアジェンダを提唱しています。これは女性のためでもあります。利益はすべての人にもたらされます。政府によって策定される経済アジェンダは、経済と社会政策が適切に組み合わせられることにより、女性の仕事を生み出すことにつながります。企業は、職場や市場において女性のための環境を作り出す力強い役割があるとされています。職場においては、健康、子育て支援、育児休暇、年金のしくみ、積極的な雇用、人材開発といった取組が必要不可欠です。また、政府と企業は、女性の起業家やそのビジネスを成長させるためのリソースとプログラムにより、女性の起業家育成にも力強い役割を果たします。さらに、UN Women と UNGC が共同で作成した WEPs は、企業とそのパートナーであるステークホルダーに、このアジェンダを推進する枠組みと工程表を提供します。これは大きな効果を発揮します。

最後に、WEPs の普及に取り組んでいらっしゃる皆様にご挨拶を申し上げます。皆様が WEPs を引き続きご支援いただくことは重要な分かれ道であり、平等を探求することはすべての取組の中心となるでしょう。UN Women は日本における皆様の取組を強く支持し、支援させていただきます。

本日は会場でディスカッションに参加できず、残念です。ワークショップの報告を是非うかがいたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

メッセージ

UNGC 事務局長 ゲオルグ・ケル氏

(グローバル・コンパクト研究センター仮訳)

こんにちは。国連グローバル・コンパクト事務所事務局長のゲオルグ・ケルです。アメリカ合衆国ニューヨーク市にある国連本部から、皆さまへメッセージをお送りします。

私は、日本のグローバル・コンパクト・ネットワークの有馬利男代表理事をはじめ、友人や仲間に敬意を表します。

このたびは、本ワークショップの開催をお慶び申し上げます。女性のエンパワメントは、国の経済だけではなく、企業に長期的な視野で可能性を拓くとともに、その責任に関しても根本的に重要な意味を持っています。

パン・ギムン国連事務総長は、2007年に女性のエンパワメント原則を打ち立てました。当時、私たちには、女性のエンパワメントが、わずか2～3年で、国連グローバル・コンパクトのなかで最も大きく、しかも急速に発展するプラットフォームになるとは思い至りませんでした。ですが、今日では、世界中の約1000社の企業が、職場、地域、市場における女性のエンパワメントが実際にビジネスに必要である、と認識しています。また、調査という調査が、女性のエンパワメントは生産性の改善と経済の成長を前進させることを示しています。これが実現すれば、社会の転換をもたらす可能性がある、私は強く信じています。

さらに、進捗状況の「ものさし」も重要な課題です。職場における女性のエンパワメントの取組について、自社においてどの取組が進められ、どの取組が実際に達成されたのかを、どのようにステークホルダーに直接的にコミュニケーションをとるか、どのように報告するのか。このように女性のエンパワメントの進捗を測ることにより、パイオニアとしての役割を果たす可能性があるのです。

女性のエンパワメントの進捗状況に関する「ものさし」の枠組みが運用し始めたのは、昨年2014年10月のことです。日本のネットワークは、この動きの最前線にいて、進むべき道を示しています。

本研究会のご盛会をお祈りするとともに、ご後援の各機関、各団体に敬意を表します。女性のエンパワメント促進という重要な課題のもとにお集まりの皆様のご健勝をお祈りします。